

記者発表（資料配付）			
月／日（曜）	担当課名（室） 班名	TEL （内線）	発表者名 （担当班長名）
11月1日（水） 10：00	新産業課 新産業創造班	078-362-4156 （3540）	新産業課長 前川 学 （新産業創造班主幹 高田 雄三）

令和5年度ひょうご新商品調達認定制度（第19回）の募集について

兵庫県では、県内中小企業者が生産・提供する新規性、独創性のある新商品・新役務を、「ひょうご新商品」として認定し、新商品・新役務に信用力を付与することにより、販路開拓を支援しています。

このたび、令和5年度の募集を下記の日程で行います。

1 事業の概要

（1）申請者の要件

県内に事業所を有し、新商品の生産又は新役務の提供を行う中小企業者

（2）新商品・新役務の要件

以下のいずれにも該当するもの

- ・ 県の機関で購入可能かつ用途の見込まれるもの
- ・ 販売開始後概ね5年以内であるもの
- ・ 新規性、先進性、独自性が認められるもの
- ・ 品質、安全性の基準を満たしていること 等

（3）認定期間

認定日から3年間

2 受付期間

令和5年11月1日（水曜日）～12月15日（金曜日）

3 申請・問合せ先

兵庫県産業労働部 新産業課 新産業創造班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁第1号館6階

TEL：078-362-3054 FAX：078-362-4273

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr10/shinshohin/index.html>

（公募要項、エントリー様式等は、上記ホームページからダウンロードできます。）